

## 知財戦略への想い

土屋孝夫\*



昨今の知的財産を取り巻く環境変化の速さには、驚きを禁じ得ない。職務発明の対価を巡る従業員と会社との訴訟での高額支払いを命ずる判決にも驚かされたが、特許法を始めとする知財関連法令も毎年のように改正されている。法律や行政のみならず、知財高裁の設立など司法制度までも変わってしまった。

特許法35条改正に関連して、発明報奨制度を改定する企業が相次いでおり、役員間での議論や研究者と接する機会を通じて、広く知財重視の意識が高まってきていることを感じるが、国も率先して知的財産戦略推進本部を設立し、知財制度の改革に取り組んでいる。経済社会に占める知的財産の重要性が高まっている証左であろう。今までの時間軸では考えられないスピードで知財環境が変化し、改革が進められることに感心するばかりである。

自動車業界は、安全性向上、排気ガス低減、燃費向上、走りの追求、快適性・利便性の向上など多くの技術課題に対応し、我が国の基幹産業として発展してきた。近年、業界では、地球環境保護や温暖化防止の要請に対応して、自動車のエネルギー源を化石燃料から再生可能なエネルギー源に転換しようとする動きが強まっている。そのための技術としてハイブリッド車、燃料電池車や電気自動車などが注目を浴びて既に一部実用化されているが、さらに抜本的な技術革新によって、価格の低減や航続距離の延長、インフラ整備などの大きな課題を克服して、普及を図ることが求められている。

知的財産の観点から自動車業界を見ると、極めて多数の部品を組み上げた自動車は、数多くの特許と積年の膨大なノウハウが集成された製品であり、単一技術で製品全体の優勝劣敗が決定されるものではない点で、他の業種とは異なった特質を持っている。環境対応などのため抜本的な技術革新が求められるようになると、開発効率等を考慮して、業界内でクロスライセンスなどが活発に行われるようになるのではなかろうか。このような状況になると、数多くの自動車技術の中で、競合他社に比して強みのある特許ポートフォリオを持ち、他社の知的財産による制限を受けることなく事業を継続できる環境を実現することが必須になるだろう。その上で、他社との差別化を図るために必要な、自社ブランド固有の魅力を支える、独自の知的財産を形成していくことが望ましい。

その中で、知財部門が研究開発部門を先導する局面も多くなってくるだろう。他社の技術動向を知

\* 富士重工業株式会社 代表取締役兼専務執行役員 Takao TSUCHIYA

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

り、研究開発の方向性を決め、特許ポートフォリオ管理による知財権取得など、知財部門が研究開発部門を先導する開発形態がますます増えていくように感じる。

「知財立国構想」の盛り上がりの中で、事業戦略、研究開発戦略、知財戦略が三位一体となった経営戦略の重要性が指摘されているが、商品化戦略や研究開発戦略を推進していく上でも、知財戦略が重要な位置を占めて来ている。知的財産重視の研究開発、他社の知財権尊重の風土作りなど、知財意識の向上に努めて行きたい。知財部門に対しては、権利取得や維持のサポートという従来型から脱皮し、企業経営の先導となるという意識改革とその実行が求められる。

そのためには、知的財産部門が膨大な管理業務やルーチン業務等で忙殺されるのは好ましい状況ではないが、現実には、職務発明報奨制度の導入・実施に当たっても、制度設計や個別発明の価値評価に多くのリソースを割かねばならないのが実態であり、知財部門の各種資源を取られる側面も否定できない。グローバルな知財権取得のために、知財リソースのみならず取得費用面の負担も大きくなっている。企業の負担を軽減し、我が国の国際的な競争力を高めるためにも、職務発明制度の抜本的な改革や世界特許制度、アジア広域特許制度などの早期実現を期待したい。

知的財産に対する関心の高まりや特許法改正など、驚くべきスピードで日本全体が変わってきている。このスピードに乗り遅れないように、経営戦略の一環として知財戦略の実践に努め、業績向上と産業の発展に寄与していきたい。

